

## 資格審査申請書類一覧表

申請書類		事業者区分		注意事項
		法人	個人	
1	林産物売払い入札参加資格審査申請書（第1号様式）	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>記名押印をすること。</li> <li>希望する業種に○をつけること。</li> <li>木材業者等の登録の有無を記入すること。</li> </ul>
2	福島県告示に関する申出書（別紙2）	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>記名押印をすること。</li> </ul>
3	登記事項証明書又はその写し	○	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請日前3カ月以内に法務局で発行したもの。</li> <li>全部事項証明書（履歴事項証明書、現在事項証明書のいずれも可）</li> </ul>
4	審査基準日の直前一年の各事業年度の財務諸表	○	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準日（令和3年4月1日）の直前1年の事業年度分の貸借対照表、損益計算書。</li> <li>審査基準日（令和3年4月1日）の直前1年の事業年度が2箇年にまたがる場合には、それぞれの年度分の提出が必要。</li> </ul>
5	青色申告決算書の写し	×	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>青色申告決算書がない場合は白色申告決算書でも可。</li> </ul>
6	営業所一覧表等（第2号様式）	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材業者登録を受けており、11「木材業者登録の写し」を提出する場合は省略することができる。</li> </ul>
7	審査基準日の直前2年における実績高調書（第3号様式）	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度と令和2年度の実績を記載すること。</li> <li>木材業者登録を受けている場合も必要。</li> </ul>
8	職員数及び営業年数調書（第4号様式）	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数は代表者及び家族従業員を含めた当該事業に従事する全ての人数を記載すること。</li> <li>組合常勤役員を含む人数を記載すること。</li> </ul>
9	納税証明書（消費税及び地方消費税）又はその写し	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務署で、申請日前3箇月以内に発行したもの。申請日の直前1年間について、税務署において納付し又は納付すべき額として確定したものについての証明書。</li> <li>〔納税証明書・・・（その3）未納の税額がないことの証明書〕を提出すること。</li> </ul>
10	納税証明書（法人県民税、事業税及び自動車税）又はその写し	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県各地方振興局県税部で、申請日前3箇月以内に発行したもの。</li> <li>法人県民税及び事業税については、申請日の直前1年間について、福島県に納付し又は納付すべき額として確定したものについての証明書。</li> <li>自動車税については、申請の直前1年以内の証明書（納税額がない場合は、課税なしの証明）。</li> <li>福島県内に、事務所又は事業所等がない場合は提出不要。</li> </ul>
11	木材業者登録の写し	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県木材業者登録条例による木材業者登録を受けている場合に提出する。</li> </ul>
12	定形長3号封筒	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者のあて先を記入の上、84円切手を貼付。</li> </ul>

（注1） 1「林産物売払い入札参加資格審査申請書（第1号様式）」については、正副2部を提出。それ以外については1部提出。

（注2） ○必須、△該当する場合のみ提出、×不要